

【新潟市民プラザ施設指定管理者募集に係る質問及び回答】

No	書類名	頁・項目	質問内容	回答
1	業務仕様書	P6 7 実績評価の次期選定への反映	「毎年の年度評価をもとに最終年度に指定期間を通した総合実績評価を行い」とありますが、具体的にどのように評価されるのか公表できる範囲でご教授ください。	指定管理期間の各年度の取り組みを点数化し、合算のうえで総合実績を評価します。取り組みの点数化の詳細は、指定管理者再選定にあたり競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため公表できませんので、ご了承ください。
2	業務仕様書	2 施設の概要	現在ロビーや楽屋は、ホールの付属設備という位置づけになっています。新潟市民プラザの活用方法を考える上で、ホールの利用がない日を前提に、ロビーや楽屋を単独で貸し出すことについて、今後協議（検討）して頂くことは可能でしょうか？ また、指定管理者が自主事業として有料（楽屋については付属設備料金、ロビーについては今後協議）で貸し出すことは可能でしょうか？	付属設備の単独での貸し出しについては、現行規定のとおりです。新たな指定管理者から具体的な活用方法を提示いただいた場合、規定の範囲内において、新潟市民プラザの設置目的に沿った施設の利用促進に資するよう協議してまいります。
3	新潟市民プラザ条例	第6条 使用料 ホールの利用につき、その利用者から別表に掲げる使用料を徴収する。 2 ミニギャラリー又は情報コーナーの利用については、使用料を徴収しない。 第11条 行為の制限 (3) ミニギャラリーにおいて物品の販売、金品の寄付募集等の行為をすること	現在、ミニギャラリーの使用料は徴収していませんが、今後、有料化等をお考えでしょうか？ また指定管理者がワークショップや文化教室等を有料で行うことについて、今後協議（検討）して頂くことは可能でしょうか？	ミニギャラリーの取扱いは現行規定のとおりです。新たな指定管理者から具体的な活用方法を提示いただいた場合、規定の範囲内において、新潟市民プラザの設置目的に沿った施設の利用促進に資するよう協議してまいります。
4	募集要項	P4 8 提出書類 (10)公開プレゼンテーション用資料	プレゼンテーション用資料は事前提出とありますが、開催当日の説明の際にスライドの追加・修正は不可という認識で宜しいでしょうか。話す順番を前後させたい場合は、スライドの順番を変更は可能でしょうか(追加・削除なし、順番前後のみ)。また、説明時間の目安は何分ほどかご教授ください。	資料の差し替えはできません。変更点は、プレゼンテーションの中で説明をしてください。資料の変更も含めて評価会議に諮ります。説明時間は、準備と説明時間を合わせて20分を予定しています。